

令和6年11月6日

支 部 長 殿
加盟団体代表者 殿
女 子 会 員 殿

一般財団法人長野県剣道連盟
会 長 二木むつみ
〈公印省略〉

公益財団法人全日本剣道連盟主催
第29回女子剣道審判法講習会開催について

時下、益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃より本連盟の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、全日本剣道連盟より標記講習会の開催通知が届きましたのでご案内申し上げます。

下記につきまして、各支部および加盟団体においてご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 趣 旨

正しい剣道の普及・発展を考え、各都道府県剣道連盟の中核的指導者の立場となる女性を対象として、より高い剣道の試合・審判技術を備えた女性審判員の養成を図るものとする。

2 期 日

令和7年1月11日（土）・12日（日）の2日間

11日（土）13時00分集合 13時30分開講式

12日（日） 9時00分開始 15時30分閉講式

3 会 場

兵庫県立武道館 兵庫県姫路市西延末504 TEL079-292-8210

4 受講資格および人員

(1) 長野県剣道連盟の登録会員で、剣道六段以上とする。

(六段以上の適格者がいないときは五段を認めることがある)

(2) 受講人員は全体で約90名とし、これを超えた場合は全日本剣道連盟で調整を行う。

5 費用の負担について

講習会参加費は無料とする。受講者の交通費、宿泊費等は自己負担とする。

6 受講申込みについて

受講希望者は、11月27日（水）までに県連に電話にて連絡すること。

受講が確定次第、個人宛に実施要項等を送付する。

以上

一般財団法人 長野県剣道連盟
副会長兼専務理事 常田 政邦
〒380-0844 長野市諏訪町 503
TEL 026-237-8939
FAX 026-235-8266